

## 初任者（小学校）の学級経営の問題点とその対策 —初任者の経験不足、学級経営目標設定、問題行動等への対応—

杉田 康之

### 1. はじめに

過去10年間における公立小学校の採用者数は令和元年を最大数とし、今後は減少に転じていくと見通されている中で、教員不足が深刻な問題となっている。近年、教員採用選考試験の競争率（倍率）は低下傾向にあり、現役大学生とともに現場経験の短い臨時的任用職員の採用が増えている。

教員採用選考試験の合格者は初任者配置校に配属され、学級を担当することになる。学級経営は、社会性や集団資質を育成し人格の完成を目指すという学校教育の重要な位置を占めている一方で、学級担任には、多種多様な教育ニーズへの対応や新しい教育施策、教育機器の導入に追いつかなければならないプレッシャーが存在する。文部科学省(2021)は、「令和3年度公立学校教職員の人事行政状況調査」で精神疾患による休職者の状況を報告しており、休職発令時点における所属校勤務年数（教育職員）は、3年未満の者が65.7%を占めている。また、高木・長谷・高田・神林・清水・藤原(2022)は、精神疾患による病気休職出現率は年代別に差はないが離職出現率は20代前半が大きく、初任者の多くを占める30歳未満で精神離職率の割合が他の年代より高くなっていることを指摘している。

そこで、今後の教育界を支えることになる初任者が、学級経営に夢や希望をもちながら児童とともに成長していく学級経営の在り方について研究していく。

### 2. 教員構成並びに教員の個人属性、職務態様及び異動状況等

公立学校の教員の採用については、幅広い人材を採用する動きに伴い多くの自治体で受験年齢上限が緩和されつつあり、最近では東京都や大阪府などの一部大都市を除いて59歳まで受験できる自治体が増えている。また、文部科学省は、学校の教員構成並びに教員の個人属性、職務態様及び異動状況等を明らかにすることを目的として、学校教員統計調査を実施している。その結果から本研究に関係するものを抜粋する。

#### (1) 小学校教員の平均年齢と年齢構成

文部科学省(2023)は、3年ごとに実施している「学校教員統計調査」の中で、小学校教員の平均年齢は、44.0歳（平成25年度）、43.4歳（平成28年度）、42.6歳（令和元年度）、42.1歳（令和4年度）で、30歳未満の比率は20.2%（前回調査時より1.0ポイント上昇）、50歳以上の比率は31.3%（前回調査時より2.6ポイント低下）と報告している。

初任者（小学校）の学級経営の問題点とその対策  
 —初任者の経験不足、学級経営目標設定、問題行動等への対応—

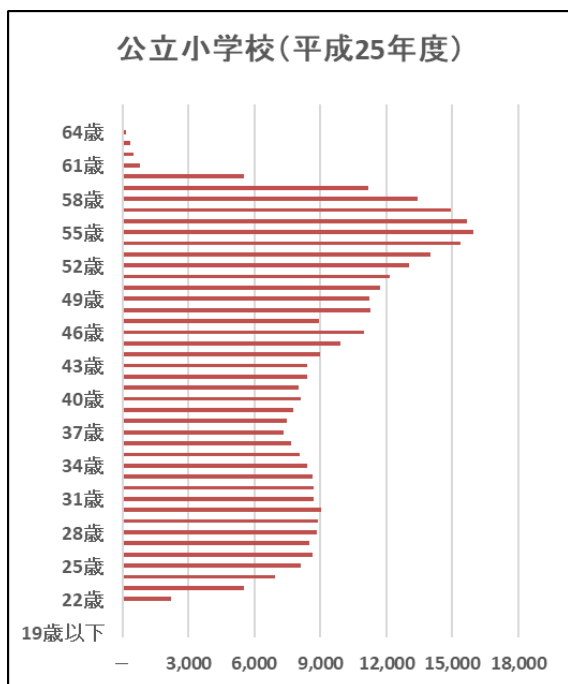


図1 教員の年齢構成

<出典：文部科学省 2023>

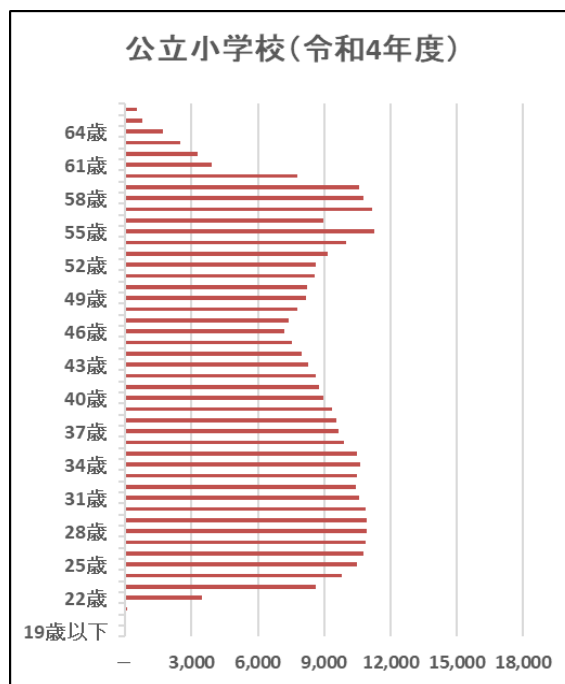


図2 教員の年齢構成

<出典：文部科学省 2023>

上昇傾向を続けていた公立小学校の教員平均年齢は若返りに転じ、さらに新規採用教員数は増加しているため、今後平均年齢は下がっていくものと推測される。ただ、学校現場において初任者に少なからず影響があるのは平均年齢の低下自体ではなく、教員年齢構成の不均衡にある。つまり、大量採用の50代のベテラン層と30代前半から20代の若手層が厚いという「ひょうたん型」のアンバランスな構成となっており、初任者に直接指導に当たる可能性の高い中堅層が少ないことにある。

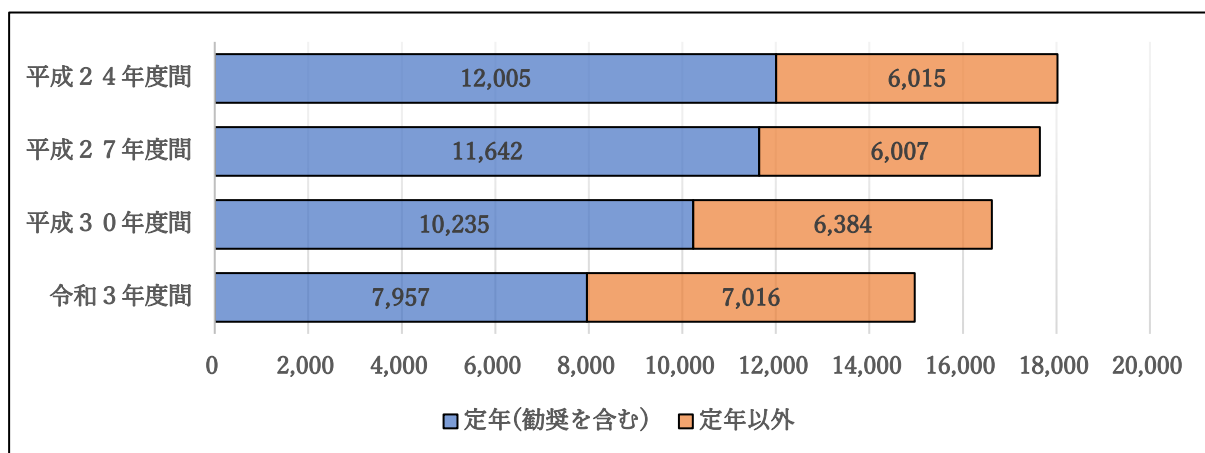


図3 離職の理由別離職教員数 (公立小学校) <出典：文部科学省 2023> (人)

教員離職者の総数は平成24年度から令和3年にかけて減少しているが、これは定年を迎えた離職者数が減じているためである。現場の長い経験の中で上から下の世代へと受け継がれるような教育技術が、ベテラン層の一斉退職により、日常的な指導技術が若手教員に継承されないまま失われる可能性がある。一方、定年以外の理由による離職者は増加している。

表1 離職の理由別 離職教員数（公立小学校）＜出典：文部科学省 2023＞（人）

	定年 (勸奨を含む)	定年以外							計
		病気 (うち精神疾患)	死亡	転職	大学等入学	家庭の事情	職務上の問題	その他	
平成 24 年度間	12,005	589(350)	190	1,318	19	1,831	88	1,980	18,020
平成 27 年度間	11,642	540(331)	173	1,501	31	1,739	85	1,938	17,649
平成 30 年度間	10,235	661(457)	123	1,715	39	1,633	82	2,131	16,619
令和 3 年度間	7,957	757(571)	139	2,083	44	1,882	111	2,000	14,973

表1は定年以外の離職者の内訳である。このうち平成24年間から増加している顕著な離職理由は、「病気」と「転職」である。「病気」の総数は増加しているのは精神疾患での離職者が増加しているからで、その他の病気での離職者は減少している。次に「転職」では平成24年度間からの10年間に約1.6倍の増加である。我が国における職業キャリアの現状では、生涯就業する機会が多いことを考えると、転職に至るには何某かの理由があることは否めない。高木・長谷・高田・神林・清水・藤原(2022)は、令和元年度「公立学校教職員の人事行政状況調査」の「病気休職者の学校種別・性別・職種別・年代別状況（教育職員）で示される精神疾患休職者と同様の属性比較を行う「年代10区分と学校種ごとの精神離職率の比較（表2）」と「25歳未満の離職理由（表3）」を作成し、「精神疾患による病気休職（以下「精神休職」率と、精神疾患による病気離職（以下「精神離職」率）について論じている。以下、その検討結果を引用する。

表2 年代10区分と学校種ごとの精神離職率の比較（小学校のみ抜粋）

＜出典：高木等 2022 をもとに改編引用＞

	25歳未満	25~30歳	30~35歳	35~40歳	40~45歳	45~50歳	50~55歳	55~60歳	60~65歳	65歳以上	合計
A 精神疾患	77	95	54	45	37	21	38	70	19	1	457
B 年代人数	20,718	51,512	51,150	45,890	38,619	40,475	50,932	58,882	16,854	621	375,653
C 全体あたり年代人数	6%	14%	14%	12%	10%	11%	14%	16%	4%	0%	100%
A/B 精神離職率	0.37%	0.18%	0.11%	0.10%	0.10%	0.05%	0.07%	0.12%	0.11%	0.16%	0.12%

精神離職率の割合は、初任者が多くを占める30歳未満で他の年代よりも高くなっている。その中でも特に、25歳未満の離職率はかなり高い。

表3 25歳未満の離職理由（小学校のみ抜粋）＜出典：高木等 2022 をもとに改編引用＞

	定年	病気 (非精神)	精神 疾患	死亡	転職	進学	家庭 事情	職務 問題	その他	離職計	総人数
25歳 未満	0.00%	0.02%	0.37%	0.00%	0.46%	0.02%	0.21%	0.07%	1.01%	450	20,718

「教職員異動調査」の離職理由には精神離職以外にも8種類の離職理由を分けて離職者実数が集約されている。表3は25歳未満の離職理由の比率である。ここでも表1と同じく転職による離職が多いことがわかる。

教員を目指して大学で学び、教科等の学習指導や教職に関する高度な専門的知識を身に付けて教員免許を取得した初任者が、着任後数年で精神疾患や転職による離職に至る状況は尋常ではない。学級経営の条件整備とは、教科経営（各教科等指導、確かな学力の育成）や集団経営（生徒指導、望ましい学級集団づくり）、環境経営（教員と児童の信頼関係づくり）や基盤経営（出席簿、時間割表、各種調査）などである。そして、この学級を運営していくのが学級担任であり、果たすべき役割は実に大きいものがある。しかしながら、社会の急激な変化は、子どもや保護者が要求する価値観を複雑化させており、学級経営の困難さを生み出している。特に初任者においては、この学級経営力が課題となっている。

### 3. 学級経営の充実

学級経営の充実については、文部科学省(2017)小学校学習指導要領(平成29年告示)解説・総則編、第3章の第4節1の(1)で「学習や生活の基盤として、教師と児童との信頼関係及び児童相互のよりよい人間関係を育てるため、日頃から学級経営の充実を図ること」と示されている。また、その後続く中で「学級経営を行う上で最も重要なことは学級の児童一人一人の実態を把握すること、すなわち確かな児童理解である。学級担任の教師の、日ごろのきめ細かい観察を基本に、面接など適切な方法を用いて、一人一人の児童を客観的かつ総合的に認識することが児童理解の第一歩である。・・・(中略)・・・学級を一人一人の児童にとって存在感を実感できる場として作りあげることが大切である。・・・(中略)・・・言い換えれば、児童相互の好ましい人間関係を育てていく上で、学級の風土を支持的な風土につくり変えていくことが大切である」というように多くの視点が示されている。また、文部科学省(2022)は、生徒指導提要第1章の1.1.2(2)において「学級経営・ホームルーム経営（以下「学級・ホームルーム経営」という）の焦点は、教職員と児童生徒、児童生徒同士の選択できない出会いから始まる生活集団を、どのようにして認め合い・励まし合い・支え合える学習集団に変えていくのかということに置かれます」とし、学級における共感的な人間関係をつくることの重要性を示している。すなわち、初任者は、学級経営の充実のための具体的な取組を赴任した4月から求められることになる。

#### 4. 初任者の学級経営上の課題

##### (1) 初任者の経験不足

初任者の学級経営における重要な問題点の一つは「経験不足」である。特に講師経験のない場合、教育現場での実践経験が教育実習等に限られており、学級経営における具体的な指針や方法に対する理解と実践力に欠けることがある。

経験不足が引き起こす主な要因は、初任者が授業の進行や児童の行動に対する見識が不足していることに起因することが多い。実際の教育現場での経験が浅いため、児童の特性やニーズを正確に理解せずに目標を設定してしまい学級経営の方向性が曖昧になる可能性がある。この場合、影響は学級経営全体に及ぶことになり、学級担任としてのリーダーシップの発揮が難しく、クラスマネジメントの困難さにつながってしまう。また、初任者は教育現場で起こる事象の対応に不慣れなため、一つ一つの事象を未解決でやり過ごしてしまうことが、児童との信頼関係の構築やクラス全体の雰囲気への影響に深く影響を及ぼすことになる。そうならないように、児童の異なるニーズへの適切な対応や個別のサポートに十分配慮する必要がある。

##### (2) 学級経営目標設定の課題

教育環境の多様性と児童の個別ニーズ増加は、初任者にとって学級経営の困難さにつながっている。現代の学級は異なる家庭状況、学習スタイル、ニーズをもつ児童が共に学ぶ場であり、単一の目標設定では全ての児童に適切なサポートを提供することが複雑になっている。さらに、初任者は経験が浅く、学級経営に関する知識やスキルが未熟なため、適切な目標を設定することが難しい。教育現場は日々変化しており、新たな教育方針やテクノロジーの導入が進んでいる。そこで教育のアプローチや手法の変化に対応した目標設定が求められるが、初任者はこれらの変化に対する理解や適切な導入方法をもっておらず、目標設定に課題を抱えてしまう。だからこそ、日々の教育実践を通じて経験を積み、専門知識を深めていく過程で、教員自身も成長していくことが重要である。初めての学級経営においては、自身のスキルを正確に把握し、そこから子どもたちを成長させていくような目標を設定しなければならない。

##### (3) 児童の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題

文部科学省(2022)は、「令和4年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」において、表4、表5、表6のように報告している。

表4 暴力行為発生件数・発生率の推移(小学校抜粋)<出典：文部科学省 2023 より改編引用>

	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
発生件数(件)	10,896	11,472	17,078	22,841	28,315	36,536	43,614	41,056	48,138	61,455
1,000人当たりの発生件数(件)	1.6	1.7	2.6	3.5	4.4	5.7	6.8	6.5	7.7	9.9

暴力行為発生率は2013年度から10年間で約6.2倍に増加している。調査データが残っている1997年度は、1,000人当たりの発生件数は0.2件であることから、約50倍の増加である。

初任者（小学校）の学級経営の問題点とその対策  
 —初任者の経験不足、学級経営目標設定、問題行動等への対応—

表5 いじめの認知(発生)件数・認知(発生)率の推移（小学校抜粋）

＜出典：文部科学省 2023 より改編引用＞

	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
認知件数(件)	118,748	122,734	151,692	237,256	317,121	425,844	484,545	420,897	500,562	551,944
1,000人当たり の認知件数(件)	17.8	18.6	23.2	36.5	49.1	66.0	75.8	66.5	79.9	89.1

いじめの認知件数は2013年度から10年間で約5倍増加している。調査データが残っている1997年度は、1,000人当たりの認知件数は3.0件であることから、約30倍の増加である。

表6 理由別長期欠席者数(不登校)の推移(小学校抜粋)

＜出典：文部科学省 2023 より改編引用＞

	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
長期欠席者 人数(人)	55,486	57,862	63,091	67,093	72,518	84,033	90,089	113,746	180,875	196,676
不登校 人数(人)	24,175	25,864	27,583	30,448	35,032	44,841	53,350	63,350	81,498	105,112
不登校 割合(%)	0.36	0.39	0.42	0.47	0.54	0.70	0.83	1.00	1.30	1.70

長期欠席者数は2013年度から10年間で約3.5倍増加している。その中で不登校の占める割合は年々増加しており、10年間で4.7倍に増加している。

## 5. 初任者の学級経営上の課題への対応

### (1) 初任者の経験不足への対応

初任者の学級経営上の問題点の一つである「経験不足」は、学級経営方針を立てる中において、具体的な構想や作成に対する理解と自信の不足を引き起こすものである。しかし、経験豊富な教育者からの指導やメンタリング、研修、実践経験の機会を受けることにより、より効果的な学級経営を構築できる道が開かれる。

#### ① 拠点校指導教員やメンター方式による経験豊富な教員によるメンタリング

経験豊富な教育者とのメンタリングを通じて、実践経験の不足をカバーする機会を提供することが重要である。これにより、学級経営における具体的な方向性や方法に対する理解を深めることができる。また、それ以外にもキャリア形成面での支援や、ネットワークの拡大、役割モデルの提供、着任

直後の不安軽減などの効果が期待できる。

拠点校方式とは、一人の指導教員が同一校（拠点校）・他校（兼務校）の複数の初任者を指導する方式である。その場合、同一校への初任者の配置人数は1人から2人が最も多く、95.2%を占める。拠点校の指導教員は担当する初任者の学級において、授業展開や生徒指導、学級経営の方法について観察・助言する。文部科学省(2021)は「初任者研修 令和3年度実施状況調査結果」で、小学校における拠点校方式の研修対象者数は11,278人であり、指導教員数は4,975人であると報告していることから、指導教員は2人から3人の初任者を受け持つことになる。また、その他の方式の研修対象者は4,508人で、その場合初任者研修はメンター方式により、学校内の全職員で初任者研修を進めていく。

## ② 研修の充実

教育の基本的な理論や実践的な研修を受けることで、初任者が教育実践において自信をもつことができる。文部科学省(2007)は、初任者研修の年間研修項目例として、「基礎的素養」「学級経営」「教科指導」「道徳」「特別活動」「総合的な学習の時間」「生徒指導・進路指導」をあげている。特に、学級経営の年間研修項目例は、表7のとおりである。

表7 学級経営 年間研修項目例（小・中学校）＜文部科学省2007より改編引用＞

1	学級経営の意義 ・学級経営の内容と果たす役割、学級経営案の作成と活用、学級経営と学年経営
2	学級経営の実際と工夫 ・学級の組織づくり、教室環境づくり、児童生徒による活動の運営、児童生徒との関わり方 学級集団づくり、日常の指導
3	保護者と連携を図った学級経営 ・授業参観と保護者会、学級通信、保護者への助言
4	学級事務の処理 ・年度当初、各学期当初の学級事務、成績等に関わる諸表簿の作成などの学級事務 各学期末・年度末の学級事務、学級事務と情報処理の活用

中央教育審議会(2012)は、これからの教員に求められる資質能力を「これからの社会で求められる人材像を踏まえた教育の展開、学校現場の諸課題への対応を図るためには、社会からの尊敬・信頼を受ける教員、思考力・判断力・表現力等を育成する実践的指導力を有する教員、困難な課題に同僚と協働し、地域と連携して対応する教員が必要である」と答申している。特に勤務時間の大半を占める授業に関する授業力向上については、文部科学省(2007)が初任者研修の年間研修項目例として「教科指導」「道徳」「特別活動」「総合的な学習の時間」を示しているため、それぞれ表8、表9、表10、表11に示している。

これらの研修項目をもとに、学校現場では全職員による授業研究が行われる。分かりやすい授業構想について同僚と協力し合う中で、初任者は教育技術を向上させていく。また、授業研究は学習指導上の問題点とその解決に密接に関連しており、問題解決力を向上させる。このように初任者の授業力が高まることは、学級経営力を身に付けていくことにつながる。

**表 8 教科指導 年間研修項目例（小・中学校）＜文部科学省 2007 より改編引用＞**

1	基礎技術 ・教科指導の基礎技術
2	授業の進め方 ・授業実践に関する技術、学習指導案の作成、授業における児童生徒理解 授業の診断と記録の分析、教材研究の方法と実際、教材研究の進め方 テストの作成と評価の在り方、教科指導と情報機器の活用、授業の分析と診断 個に応じた学習指導の進め方、学習指導と評価の要点、教材・教具の作成と活用の仕方 授業の反省と評価、年間指導計画の作成
3	授業参観 ・示範授業参観の視点、
4	授業研究 ・授業研究

**表 9 道徳 年間研修項目例（小・中学校）＜文部科学省 2007 より改編引用＞**

1	道徳教育の基礎的理解 ・道徳教育の目標や意義、学校・地域における道徳教育の基本方針 道徳教育の諸計画の意義とその作成、他教科・領域等における道徳教育 「心のノート」の趣旨とその生かし方
2	道徳の時間の指導 ・道徳の主題構想と資料研究、道徳学習指導案の作成、道徳における評価の在り方 示範授業参観、道徳の授業研究

**表 10 特別活動 年間研修項目例（小・中学校）＜文部科学省 2007 より改編引用＞**

1	特別活動の教育的意義 ・特別活動の目標、特別活動の内容、特別活動の特質
2	特別活動の指導計画と授業の実際 ・全体の指導計画と年間指導計画、学級活動(1)の指導計画の作成と授業の実際 ・学級活動(2)、(3)の指導計画の作成と授業の実際
3	学級活動の指導と評価の工夫改善 ・学級活動(1)の指導と評価の工夫、計画委員会の指導と評価の工夫、係の活動の指導と評価の工夫 集会の活動の指導と評価の工夫、学級活動(2)、(3)の指導と評価の工夫
4	児童会・生徒会活動、クラブ活動、学校行事の指導と評価の工夫改善 ・児童会活動、生徒会活動、クラブ活動、学校行事、集団宿泊体験



表 11 総合的な学習の時間年間研修項目例(小・中学校)＜文部科学省 2007 より改編引用＞

1	趣旨・ねらい ・総合的な学習の時間の趣旨、総合的な学習の時間のねらい
2	全体計画の作成 ・全体計画作成の必要性、全体計画の内容と取扱い
3	学習活動の進め方 ・学習活動の展開、体験的・問題解決的な学習、学習形態・指導体制の工夫 ・地域の教育資源の活用、国際理解・外国語会話等の学習活動
4	評価の特質と評価方法 ・評価の特質、評価の方法と生かし方

(2) 学級経営目標設定の課題への対応

小学校における学級経営は、教育効果を上げるための基本方針を立てる計画立案段階、基本方針のもとに実践する段階、実践を振り返りながら立てた計画の長所と短所を検討する段階、それをもとに新たな方策を立てる段階という PDCA サイクルの 4 つの過程で進めていくのが一般的である。特に計画立案段階では、児童の個々の特徴を深く理解する努力や、職場の先輩や同僚の指導を受けることで、より効果的な目標設定が可能になるはずである。目標設定の改善は、学級経営の質を向上させ、児童の成長を支援するために重要なステップと言える。小学校学習指導要領(平成 29 年告示)解説・総則編、第 3 章の第 4 節の 1 の(1)で「学級担任の教師は、学校・学年経営を踏まえて、調和のとれた学級経営の目標を設定し、指導の方向及び内容を学級経営案として整えるなど、学級経営の全体的な構想を立てるようにする必要がある」とし、学級経営案作成について述べている。

学級経営案は、今後 1 年間にわたる学級組織のビジョンと目標を明確化し、教育の質を向上させる総合計画である。適切な経営方針の策定と実行により、指導の揺らぎ(曖昧さ)がなくなり、児童との信頼関係を築くことになる。これによって学級内外の行動規範が明確になり、個別の児童ニーズへの適切な対応や効果的な学習環境の構築は、学級への帰属意識を高めるとともに、児童の問題解決能力や社会性をはぐくむ土台ともなる。長期的な教育目標を設定する際には、児童の個別の特性を考慮し、最適なアプローチを選択する必要がある。初任者が教育理念やビジョンを明確にもち、これに基づいて具体的な目標を設定することで、学級経営案の一貫性と意義を高めることができる。このことから初任者は、自分の目標とする学級像に向けた教育方針と具体的な取組を明確にまとめることが肝要である。

石原(2018)は、「学校経営案(小学校版)の内容分析及び考察」において、「先行研究の中から、小学校教師が学級組織をよりよく運営し教育活動を充実させていく際に必要となる要因や要素を抽出し、分類・整理することを目的とする」として、小学校教師の学級経営の要因・要素の分類・整理を行っている。それは「教師としての心構え」「子どもとの信頼関係づくり」「集団づくり」「環境整備」の 4 つの要因と 16 の要素に分類されており、表 12 のようにそれぞれ要因・要素の定義が示されている。

初任者（小学校）の学級経営の問題点とその対策  
 ー初任者の経験不足、学級経営目標設定、問題行動等への対応ー

表 12 学級経営の要因・要素<石原 2018 より改編引用>

要因と要素	要因・要素の定義	件数
I 教師としての心構え		
1 教育観	どのような子どもをはぐくむのかを明確にする	10
2 諸問題への対応	多面的な視野で諸問題を分析・解決する力を付ける	8
3 研修的態度	自らの指導力向上に向けた研修的な態度をもつ	2
4 柔軟性	様々な事象に柔軟に対応する力を身に付ける	2
II 子どもとの信頼関係づくり		
1 子ども理解	傾聴する姿勢をもち、子ども一人ひとりの実態を的確に把握する 子どもの人間関係の理解に努める	11
2 ほめ方叱り方	基準をもって、メリハリをつけてほめたり叱ったりする 子どもが納得するほめ方叱り方を行う	10
3 基本姿勢	一人ひとりに自信をもたせることができるような関わりを行う 一人ひとりを大切にし公平に関わる	7
4 受容的態度	子どもの意見を受容する態度を大切にする	4
5 具体的な取組	子ども理解に向けた具体的な取組を行う	3
III 集団づくり		
1 具体的な取組	友人を関わる場（班活動・話し合い活動等）を積極的に取り入れ、 よりよい人間関係づくりにつなげる 友人と互助・協力できる場を設定する 自主性・責任感等をはぐくむ取組を推進する	14
2 認め合う風土づくり	一人ひとりのよさを認め合うことのできる受容的風土を築く	9
3 規範意識	ルール・礼儀・マナー等の基準を明確にする	6
4 目標設定	学級目標等を設定し、目標を共有化する	4
5 所属意識	学級で団結することのできる場を設定する	3
IV 環境整備		
1 教室環境	安全に楽しく過ごすことのできる教室環境を整える	6
2 掲示物の作成	理想の学級を意識することのできる掲示を行う	3

さらに、石原（2018）は、学校地域・教師は特定せずに学級経営案提出を依頼（500校）し回収（68%）した学級経営案に記載されている文章や語句を分類・整理し、カテゴリー化を行っている。その結果、「教育理念」「集団形成」「子ども理解」「教室環境」の4つの要因に分類・整理している。そして「教育理念」は「豊かな心の育成」「健康教育」「その他の理念」、「集団形成」は「目標設定」「規範意識」、「支持的風土」「自治的・集団的活動」、「子ども理解」は「信頼関係」「実態把握」「問題対応」、「教室環境」は「環境美化」「掲示物作成」の12の要素にそれぞれ分類・整理している。

初任者は、学校や学年の経営方針の下、これらの要因や要素の例をもとに、自分の学級経営の具体的な方策や手立てを講じていくことになる。そのためには、同僚教員や学校のスタッフと連携すると

ともに、児童や保護者との協力関係を築きながら授業計画を詳細に立て長期的な視点で計画を立てることが肝要である。また、明確な目標設定やポジティブな関係構築、モデリングとフィードバック、そして忍耐と持続性をもって取り組むことで児童の行動変容を促進し、効果的な学級経営を実現することができるであろう。

(3) 児童の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題への対応

文部科学省（2022）は、生徒指導の定義を「生徒指導とは、児童生徒が、社会の中で自分らしく生きることができる存在へと、自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動のことである。なお、生徒指導上の課題に対応するために、必要に応じて指導や援助を行う」としている。生徒指導は、学校生活における指導内容や指導領域に限定されるものではなく、児童を取り巻く全教育活動を貫く機能である。ともすれば、特定の児童に対する指導に捉えがちであるが、実は、全ての個々の児童の自己指導能力の育成を目指すものである。

また、生徒指導を、児童生徒の課題への対応を時間軸や対象、課題性の高低という観点から類別して2軸3類4層で構造化している。それは、全ての児童生徒を対象とした第1層「発達支持的生徒指導」と第2層「課題予防的生徒指導：課題未然防止教育」、一部の児童生徒を対象とした第3層「課題予防的生徒指導：課題早期発見対応」、そして、特定の生徒を対象とした第4層「困難課題対応的生徒指導」の4層から成る生徒指導の重層的支援構造を示した。

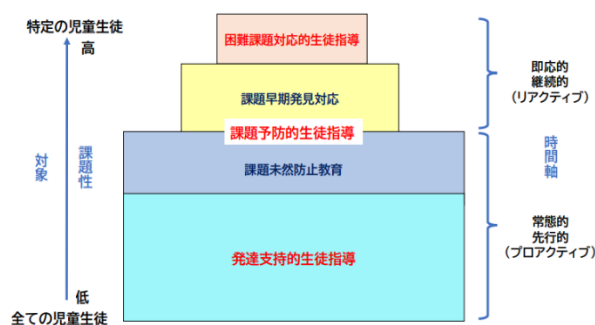


図4 生徒指導の重層的支援構造

<出典：文部科学省 2022>

そこで、「暴力行為(表 13)」「いじめ(表 14)」「不登校(表 15)」についての重層的支援について抜粋する。

表 13 暴力行為に関する生徒指導の重層的支援<出典：文部科学省 2022 より改編引用>

困難課題対応的生徒指導	暴力行為が発生した場合の対応（緊急対応、被害児童生徒等のケア・支援、暴力行為に及んだ児童生徒への指導、関係機関等との連携強化等）
課題早期発見対応	暴力行為の前兆のある児童生徒に関する早期発見と早期対応（アセスメントとチーム対応等）
課題未然防止教育	児童生徒への暴力防止、非行防止、薬物乱用防止等をテーマとする教育
発達支持的生徒指導	児童生徒が「他者を思いやり、傷つけない人に」育つことを意識した、校内の雰囲気づくりや道徳教育、人権教育、法教育等の教育、及び日常の働きかけ

初任者（小学校）の学級経営の問題点とその対策  
 —初任者の経験不足、学級経営目標設定、問題行動等への対応—

表 14 いじめ対応の重層的支援＜出典：文部科学省 2022 より改編引用＞

困難課題対応的生徒指導	いじめの解消に向けた組織的な指導・援助（いじめ防止対策組織による被害児童生徒ケア、加害児童生徒指導、関係修復等）
課題早期発見対応	いじめの予兆の発見と迅速な対処（アンケート、面談、健康観察等による気づきと被害児童生徒の安全確保等）
課題未然防止教育	道徳や学級・ホームルーム活動等における児童生徒主体のいじめ防止の取組の実施
発達支持的生徒指導	児童生徒が「多様性を認め、人権侵害をしない人」に育つような人権教育や市民性教育を通じた働きかけ

表 15 不登校対応の重層的支援＜出典：文部科学省 2022 より改編引用＞

困難課題対応的生徒指導	ケース会議に基づく、不登校児童生徒に対する家庭訪問や SC・SSW 等によるカウンセリング、及び別室登校や校外関係機関と連携した継続的支援
課題早期発見対応	休み初めの段階でのアセスメント（スクリーニング会議）と、教職員、SC、SSW、保護者の連携・協働による支援の開始
課題未然防止教育	児童生徒の SOS を出す力の獲得と教職員の児童生徒の変化に気づき SOS を受け止める力の向上、及び教育相談体制の充実
発達支持的生徒指導	児童生徒にとって学校が安全・安心な居場所となるための「魅力ある学校づくり」と「分かりやすい授業」の工夫

また、これらの暴力行為やいじめ、不登校に関連する児童の中には、発達障害を抱えている場合がある。発達障害に関連する生徒指導上の問題は年々増加しており、個々の特性に応じた適切な支援や指導が提供されない場合、問題行動や不適応行動が二次的な障がいとして発展する可能性がある。また、文部科学省(2022)は「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」で、小・中学校では、学習面または行動面で著しい困難を示す児童生徒が 8.8%、学習面で著しい困難を示す児童生徒が 6.5%、行動面で著しい困難を示す児童生徒が 4.7%、学習面と行動面ともに著しい困難を示す児童生徒が 2.3%の割合で存在すると結果を報告している。これは、学級担任等による回答に基づくもので、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合を示している。

生徒指導上の問題行動や気になる児童に対処するためには、初任者が発達障害や児童の学習面や行動面における困難の状況について十分に理解し、特別支援教育の視点に立った知識や技能をもつ必要があり、さらにその対応には個々の児童に合った教育プランを構築することが必要である。

初任者が特別支援教育の知識や技能を習得することは、問題行動の早期発見や不登校、暴力行為などの問題発生を予防することや、早期対応の手がかりを見つけるために非常に重要である。ただ、これらの対応はベテラン教員であっても非常に高い専門的知識と根気強い指導が必要とされる。まず、管理職や学年、養護教諭等を含めた「チーム学校」において組織的に対処していくことが肝要である。

## 6. まとめ

教員の離職者は平成24年度から減少している中で、精神疾患による離職者が増加している。その中でも初任者が多く存在していると考えられる25歳未満の教員の割合が高い。この状況がすべて学級経営の困難さから生じているものとは特定できないが、大学から現役で採用された初任者は、教育実習等での現場経験しかなく、臨時的任用職員から採用された場合も近年では現場経験年数が短い初任者が多い。このような場合、初任者の経験不足から大学で学習した教育理論を実際の教育現場で実践することができず、学級経営の理想と現実の狭間で自信を失い離職してしまうことがあると考えられる。この学級経営の困難さの主な要因としては、初任者の学級経営や教科経営、児童理解などの未熟さや新たな教育方針やテクノロジーの導入に対する学級経営目標設定の課題、年々増加している児童の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題などがあげられる。

我が国の小学校では、担任が学級の多くの学習指導を担当し、生徒指導についても基本的には担任主導で当たるようになってきているので、初任者には学校における教育活動の全体構想を押さえ、意図的・計画的に教育活動を展開することが求められる。中央教育審議会(2012)は、これからの教員に求められる資質能力のうち、専門職としての高度な知識・技能について①教科や教職に関する高度な専門的知識(グローバル化、情報化、特別支援教育その他の新たな課題に対応できる知識・技能を含む)②新たな学びを展開できる実践的指導力(基礎的・基本的な知識・技能の習得に加えて思考力・判断力・表現力等を育成するため、知識・技能を活用する学習活動や課題探究型の学習、協働的学びなどをデザインできる指導力)③教科指導、生徒指導、学級経営等を的確に実践できる力の3点を指摘している。ただし、「他方、初任者が実践的指導力やコミュニケーション力、チームで対応する力など教員としての基礎的な力を十分に身に付けていないことなどを指摘している。

そこで、教員養成段階においては拠点校指導教員やメンター方式による経験豊富な教員によるメンタリングにより、基礎的な力を身に付けることが必要である。また、学級経営や教科等の学習指導の年間研修計画に沿った初任者研修の充実により、教科指導、生徒指導、学級経営等の職務を的確に実践できる力を身に付けることや、学級経営の要因・要素を洗い出し、教師としての心構えや子どもとの信頼関係づくり、集団づくりや環境整備を計画的に行っていくことが肝要である。いじめ・暴力行為・不登校等生徒指導上の諸課題は深刻な状況にあり、特に陰湿ないじめなど、教員から見えにくい事案については子どもの兆候を見逃さず、課題を早期に把握し、真理や福祉の専門家であるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー・弁護士、医師、警察官経験者など外部専門家と連携するなどして的確に対応できる指導力を養うとともに、教職員全体でチームとして取り組める力を十分に培う必要がある。初任者が学級担任として子どもたちの前に立った際、自分を見つめる児童の眼差しに、改めて「学級経営」について夢が広がるのと同時に責任を強く感じることであろう。どれほど教育課程の改善が進み、新しい教育機器が導入されようと、その基盤である学級経営がしっかりしていなければ大きな成果は期待できない。現在の学校では、担任が学級経営を全て取り仕切っているわけではなく、例えば児童の健康・安全については保健主事や養護教諭から、生活指導面については生徒指導主事やカウンセラー等から、それぞれ専門的な立場からの助言が期待できる。

新学習指導要領において改めてその重要性が再確認された学級経営であるが、初任者は自らの努力と全職員で協働して支える組織的な関りにより教育職員としての資質向上を図り、実践を通じてスキルを高め確かな学級経営力を身に付けていくことが求められる。

初任者（小学校）の学級経営の問題点とその対策  
—初任者の経験不足、学級経営目標設定、問題行動等への対応—

引用及び参考文献

- ・石原 努(2018)『学級経営案(小学校版)の内容分析及び考察』筑紫女学園大学研究紀要 13号 pp151-163
- ・高木亮、長谷守紘、高田純、神林寿幸、清水安夫、藤原忠雄(2022)「学校改善からみた『学校教員統計調査』の基礎的検討」[https://www.jstage.jst.go.jp/article/jsira/4/0/4\\_0102/\\_pdf/-char/ja](https://www.jstage.jst.go.jp/article/jsira/4/0/4_0102/_pdf/-char/ja) (2023.10.10 最終確認)
- ・中央教育審議会(2012)「教職生活の全体を通じた 教員の資質能力の総合的な向上方策について (答申)」  
[https://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2012/08/30/1325094\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2012/08/30/1325094_1.pdf)  
(2023.11.8 最終確認)
- ・文部科学省(2022)「生徒指導提要」東洋館出版社,pp12,14
- ・文部科学省(2007) 初任者研修目標・内容例 (小・中学校)  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/kenshu/006.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kenshu/006.htm) (2023.10.10 最終確認)
- ・文部科学省(2018)「小学校学習指導要領解説・総則編」東洋館出版社、pp96
- ・文部科学省(2021)「令和3年度 公立学校教職員の人事行政状況調査について」  
[https://www.mext.go.jp/content/20221222-mxt-syoto01-000026693\\_16.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20221222-mxt-syoto01-000026693_16.pdf)  
(2023.11.7 最終確認)
- ・文部科学省(2021) 初任者研修 令和3年度実施状況調査結果  
[https://www.mext.go.jp/content/20230116-mxt\\_kyoikujinzai01-100002375\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20230116-mxt_kyoikujinzai01-100002375_1.pdf)  
(2023.10.10 最終確認)
- ・文部科学省(2023)「令和4年度 学校教員統計中間報告(学校教員統計調査の結果中間報告)」  
[https://www.mext.go.jp/content/20230724-mxt\\_chousa01-000030586\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20230724-mxt_chousa01-000030586_1.pdf)  
(2023.10.10 最終確認)
- ・文部科学省(2023) 令和4年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について  
[https://www.mext.go.jp/content/20231004-mxt\\_jidou01-100002753\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20231004-mxt_jidou01-100002753_1.pdf)  
(2023.11.4 最終確認)
- ・文部科学省(2022) 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について (2023.12.12 最終確認)  
[https://www.mext.go.jp/content/20230524-mext-tokubetu01-000026255\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20230524-mext-tokubetu01-000026255_01.pdf)